

手足の不自由な子どもたち

はけみ

令和5年度/No.414

2/3

February — March

特集 さまざまな働き方2



第41回(令和4年度)肢体不自由児・者の美術展入賞作品「うさぎとなかまたち」
池浦 嘉洋



社会福祉法人 日本肢体不自由児協会

はげみ

令和5年度 / No.414

2/3

February — March

特集 **さまざまな働き方2**

目次

Contents

広場	さまざまな働き方のステージ 自分に合う"はたらく"を見つけてみませんか?	津田 貴 ... 2
Sec.1	身体障害者の在宅雇用に特化した特例子会社	松原 恵利香 ... 4
Sec.2	制度を超えて共に働く ～就労継続支援A型もフリーランスも～	吉村 謙次 ... 10
Sec.3	はたらく×ささえる ～就労継続支援B型からみる在宅ワークの可能性～	田端 聡 ... 17
Sec.4	テレワークで働くために在宅で就労訓練	倉持 利恵 ... 26
Sec.5	ICT活用支援事業(入力支援機器/eスポーツ提供)	園田 大輔 ... 31
Sec.6	生活介護事業所で役割を持つ①	北條 正志・北原 秀美 ... 37
Sec.7	生活介護事業所で役割を持つ②	薄 由美 ... 43
Sec.8	はたらくにつながる「よりよく生きるための交流の場づくり」 ～文部科学省生涯学習委託事業の一環～	空岡 和代 ... 49
[トピックス]	第42回(令和5年度)「肢体不自由児・者の美術展 / デジタル写真展」の開催	54
今号の表紙	池浦 嘉洋 ... 58

広場

さまざまな働き方のステージ 自分に合う^〴はたらく^〵を見つけてみませんか？

はげみ編集委員

津田 貴

人は誰でも「社会参加したい」、「人の役に立ちたい」、「自己実現したい」と願い、働いて生きがいを感じたいと思っています。それはもちろん障害のある方も同じです。

しかし、車椅子使用や日常の介護が必要な肢体不自由者は、移動や通勤が困難なために就職が叶わず、働く機会に恵まれないうケースが多いです。

令和2年度4／5月号の特集「就労（さまざまな働き方）」では、通勤が困難なために就労を諦めていた肢体不自由の方々もICTを活用すれば、テレワーク（在宅就労）という働き方があることを紹介しました。ただし、前回の「就労（さまざまな働き方）」では、障害者雇用（一般就労）の事例のみを取り上げました。一般就労は原則週30時間（1日6時間）以上の勤務や高度なICTのスキルが求められるので、たとえコロナ禍を経てテレワーク（在宅就労）が当たり前の社会になっても、多くの肢体不自由者にとって一般就労は依然ハードルが高いかもかもしれません。

■福祉的就労も在宅利用が可能に

一般就労が困難な場合、就労継続支援A型、就労継続支援B型、一般就労を目指す就労移行支援など福祉的就労（就労系障害福祉サービス）の選択肢があります。ただし、原則通所しなければいけないので、移動が困難な方や日常的に介助が必要な方は利用が難しいケースが多いです。そのような中、社会の多様な働き方が進み、また、コロナ禍の影響もあって、在宅利用を可能とする事業所が出てきました。ひと月に1回の面会は必要なのですが、利用者の住む自治体が事情を理解し許可をすれば、定期的な面会が不要となる「完全在宅利用」の事例もあります。

■^〴はたらく^〵はどこにいてもある

生活介護事業所はいわゆる就労の場ではありませんが、報酬を得る^〴はたらく^〵はあります。また、生活介護事業所で、生涯学習としてICTを活用した学びに取り組んでいる人もいます。事業所内で何か役割を持ち誰かの役に立つことができれば、

生きがいになります。そして将来の「はたらく」を目指すこともできます。

障害のある方がICTを活用するための入力支援機器は日々進化しています。手が不自由な方は可能な作業が限られるため、これまで「はたらく」ことが困難でしたが、自分に合うスイッチなどが手に入ればICTを活用することが可能になって、これまででは不可能だったことでもできることが増えてきます。例えば、生活介護施設でスマホでYouTubeを見ている利用者が、動画撮影や動画編集のしかたを教えてもらって、自分でも楽しみながら日常の施設紹介のビデオが作れば、職員や利用者家族の役に立つことがあるかもしれません（もちろん関係者外^⑧扱いでしょうが）。

特別支援学校時代の12年間だけでは自分にあつたテクノロジに出会うことができなかったり、十分才能を開花できなかった方たちにとっては、卒業後も生涯学習としてゆっくりじっくり成長できる機会を用意することが大切だと思います。人生100年の時代と言われます。少しずつ学習を続けたり、社会に関わることによって、30才、40才になってこれまで気分がなかった自分の得意なことが降りてくるかもしれません。

■オンライン上の交流の場作り

移動が困難な方たちは学校卒業後、同年代の人たちと会ったり友だちを作ることがなかなかできないケースが多いです。人と接したり、社会に参加する機会が少なく、「どのようにならば働けるようになるのかわからない」という方も多いのではないかと思います。全国どこでもだれでも参加可能な、オンライン上の交流の場によって、友人とふれあったり、将来の「はたらく」を目指す取り組みも紹介します。

■さまざまな働く（社会参加）ステージ

日本肢体不自由児協会を創設した高木憲次博士は、医療、教育、職能を三つの柱として療育という言葉を提唱しました。今号では、療育の柱の一つである「職能」を現代で言うところの「社会参加」と広く捉え、「さまざまな働き方2」の特集を組むこととしました。

○一般就労 —— 障害者雇用を目的とする特例子会社などの企業

○福祉的就労 —— 就労継続支援A型…一般就労が困難な方、雇用契約あり（最賃保障）

・就労継続支援B型…A型が困難な方、雇用契約なし、工賃の支払い

・就労移行支援…一般就労を目指す訓練、原則2年間まで

○はたらく —— 生活介護事業所…金銭的報酬がある

（生涯学習） —— 生活介護事業所…学びを続けて何かの役割を持つ

・オンライン上の交流場所…移動が困難な方たちの居場所／仲間作り

障害のある方が選択可能な働くステージは、右記のようにさまざまです。

今回の特集「さまざまな働き方2」では、移動の困難な方の在宅就労に軸を置くことは前回と同じですが、一般就労に限らず「福祉的就労での在宅就労」、「生活介護で「はたらく」、「ICTを活用した学びで「はたらく」を目指す」、「オンライン上の交流の場から「はたらく」を目指す」など、さまざまなステージの事例を共有したいと思います。

皆さんに合う働き方を見つけてみませんか？